

各種施策の取組状況について

【第6回遠野市総合計画審議会資料】

— 令和3年3月24日（水） —

【目 次】

- 1 小さな拠点による地域づくり 行政区・消防団再編計画について 1
- 2 ふるさとの森を育み木と暮らすまち条例の制定について・・・ 6
- 3 新型コロナウイルス感染症対策について・・・・・・・・・・・・ 10
- 4 遠野市光ファイバケーブル（F T T H）整備事業について ・・・ 15
- 5 道の駅「遠野風の丘」のリニューアルについて・・・・・・・・・・・・ 19

遠野市

1 行政区・消防団再編計画基本方針




小さな拠点による
地域づくり

【趣旨】

- ・地域づくりのリーダーや役員等の担い手不足により地域**コミュニティの維持が困難**となっている地域が顕在化
- ・今後の地域づくりをより効率的かつ効果的に推進するため、**住民自治を進めやすい範囲に行政区を再編**
- ・消防団は、団員数の減少、団員の高齢化等を考慮し、より**実働的な組織に再編**

再編の重点項目

行政区	消防団
<ul style="list-style-type: none"> ① 次の点を考慮し計画策定 <ul style="list-style-type: none"> ・小規模行政区（60世帯以下）の解消 ・消防団再編との整合性 ・高齢化率からの将来予測 ・地元要望を最大限尊重 ② 合併行政区に支援制度特別加算 ③ 行政区自治会単位の支援制度創設 	<ul style="list-style-type: none"> ① 行政区再編との整合性を図り、管轄に不都合が生じないように再編 ② 部の統廃合により、地域の安心安全が損なわれることのないように再編 ③ 火災時の出動範囲について、隣接町からの応援態勢を検討 ④ 原則として分所を統合 <div style="text-align: right;">  </div>

2 行政区・消防団再編計画の概要



小さな拠点による地域づくり

区分	現状	再編後	増減
行政区	90行政区	62行政区	△ 28 行政区
消防団	56部11分所	44部3分所	△ 12 部 8 分所

地区	現 状	再編後	増減	内 容
遠 野	行政区	15	-	
	消防団	5	-	
綾 織	行政区	3	△4	1・2・3区、4・5区、6・7区を合併
	消防団	3	△2(△3)	1・5部、2・3部を統合、各分所を廃止
小 友	行政区	3	△2	1・2・4区を合併
	消防団	3(1)	△2(1)	1・2・4部を統合、1部を新1部の分所(鮎貝)
附馬牛	行政区	3	△4	1・4区、2・3区、5・6・7区を合併
	消防団	3(1)	△2(△3)	2・3部、4・5部を統合、既存分所は廃止。3部を新2部の分所(大出)

地区		現状	再編後	増減	内容
松崎	行政区	8	8	-	
	消防団	6	6	-	
土淵	行政区	10	7	△3	1・2・3区、4・5区を合併
	消防団	5(1)	5(1)	-	
青笹	行政区	8	6	△2	1・2区、7・8区を合併
	消防団	5	3	△2	2・4部、3・5部を統合
上郷	行政区	10	6	△4	2・3区、4・5区、6・7区、8・10区を合併
	消防団	6(2)	5	△1(△2)	4・5部を統合、各分所を廃止
宮守	行政区	7	5	△2	1・2区、4・7区を合併
	消防団	5(1)	3	△2(△1)	1・3部、2・5部を統合、分所を廃止
達曽部	行政区	7	3	△4	1・2区、3・4区、5・6・7区を合併
	消防団	5	5	-	部の管轄を見直し(令和2年4月1日 1部と6部を先行して統合)
鱒沢	行政区	6	3	△3	1・2区、3・4・5区を合併
	消防団	4	3	△1	2・4部を統合

3 地域を支える3つの支援制度



小さな拠点による地域づくり

小さな拠点による地域づくり

行政区再編
消防団再編

地区センター
指定管理等

市民協働

住民自治
地域運営

安心・安全

地域
支え合い

= 地域を支える
3つの支援制度 =



1 自治会支援制度

区長業務を、新たに再編された行政区自治会に委託することで、地域活動を取り組みやすくする仕組み

2 地域担当職員制度

市とのパイプ役となる地域担当職員を配置し、地域づくり会議等に出席して、一緒に地域課題解決策を考える仕組み

3 地域貢献制度

地域づくりのマンパワーの確保のため、市職員が住民と同等の有償ボランティアとなり、地域づくり活動を促進する仕組み

4 今後のスケジュール



小さな拠点による地域づくり

年度	行政区	消防団				
令和3年1月	<p>● 行政区再編計画決定</p>	<p>■ 消防団再編計画決定 ■ 消防団再編準備委員会設置</p>				
令和3年度	<p>● 地区センター指定管理者制度等への移行 ※土淵はR2.10から指定管理者制度へ移行済み</p> <table border="1" data-bbox="439 743 1196 852"> <tr> <td>指定管理者制度</td> <td>綾織・小友・附馬牛・青笹・上郷・達曽部</td> </tr> <tr> <td>業務委託</td> <td>遠野・松崎・宮守・鱒沢</td> </tr> </table> <p>地域支援① 地域担当職員制度施行 地域支援② 地域貢献制度施行</p> <p>● 新行政区自治会設立（合併行政区）</p>	指定管理者制度	綾織・小友・附馬牛・青笹・上郷・達曽部	業務委託	遠野・松崎・宮守・鱒沢	<p>■ 再編に係る諸事項の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部の管轄及び応援態勢について ・消防団車両及び屯所（コミセン）の統廃合時期について ・消防団員の待遇改善（給貸与品及び費用弁償等）について ・機能別消防団員及び消防団OBについて
指定管理者制度	綾織・小友・附馬牛・青笹・上郷・達曽部					
業務委託	遠野・松崎・宮守・鱒沢					
令和4年度	<p>● 行政区の再編施行 地域支援③ 自治会支援制度施行</p>	<p>■ 消防団の再編施行</p>				

1 ふるさとの森を育み木と暮らすまち条例の概要

第1条 目的

遠野産材等の利用の促進に関する基本的事項を定めることにより、遠野産材等の需要の創出及び付加価値の向上を図り、林業・木材産業の発展による地域経済の活性化と森林の有する多面的機能発揮に寄与することを目的とする。

第3条 基本理念

遠野産材等の利用促進は林業・木材産業関係者の連携により取り組んでいくものとし、森林資源が次世代に継承され森林の有する多面的機能が持続的に発揮されることを基本理念として行う。

第4条 市の責務

市は、基本理念にのっとり、施策の策定と財政措置を行い、国及び県等と連携を図りながら施策を実施するものとする。

第5条 森林所有者の役割

所有森林の整備及び保全が図られるよう努めるものとする。

第6条 林業事業者の役割

森林整備、人材育成、遠野産材の安定供給に努めるものとする。

第7条 木材産業事業者の役割

遠野産材の積極的利用、新たな用途開発等に努めるものとする。

第8条 建築関係事業者の役割

遠野産材の積極的利用、人材育成等に努めるものとする。

第9条 市民及び事業者の協力

多面的機能の理解、遠野産材の積極的利用に努めるものとする。

第10条 基本的取組

市は、次に掲げる事項について必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

- (1) 市内の建築物における遠野産材等の利用に関すること。
- (2) 遠野産材等のブランド化及び需要拡大に関すること。
- (3) 地域づくりにおける遠野産材等の利用に関すること。
- (4) 木質バイオマスの利用に関すること。
- (5) 木材の計画的利用と再生産を図るための森林整備の促進に関すること。
- (6) 上記以外の遠野産材等の利用促進に関すること。

第11条 公共施設における遠野産材等の率先利用

市は、自ら整備する公共施設等の建築に当たって、遠野産材等の利用に努めるものとする。

第12条 人材の確保及び育成

市は、林業、木材産業、建築関係事業を担う人材の確保・育成に努めるものとする。

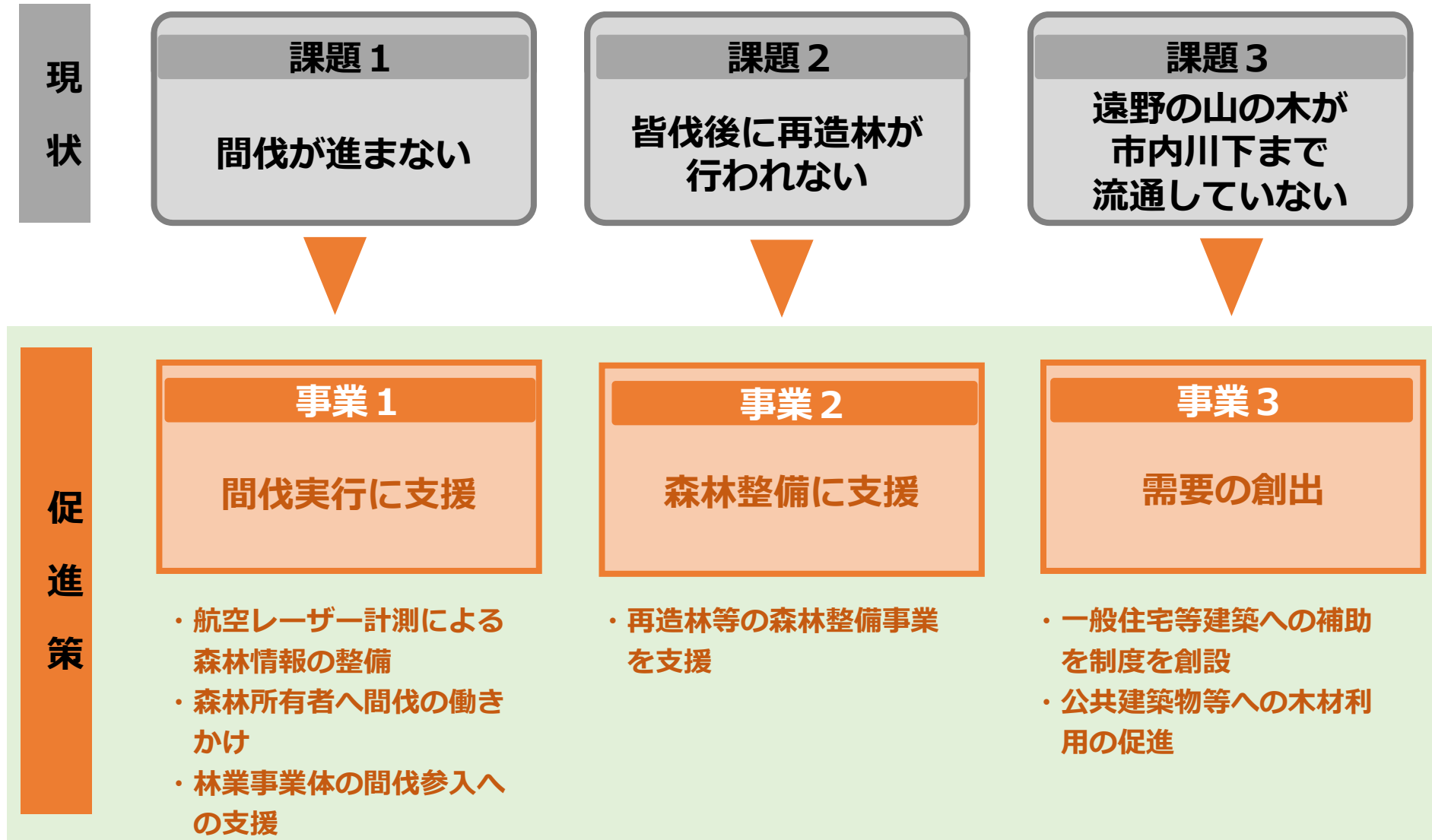
第13条 普及啓発

市は、市民が木材利用や、森林の多面的機能を学ぶ機会を作るため、必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

第14条 連携体制の整備

市は、森林所有者、林業事業者、木材産業事業者、建築関係事業者が相互に連携する体制整備に努めるものとする。

2 遠野市における遠野産材の利用促進策



3 令和3年度林業施策

1

(新規) 木づかい事業 予算額：2,000千円
遠野産木材により建築された建物への支援

2

(新規) 木の温もりに触れる環境づくり事業
予算額：20,000千円
小中学校の木製机椅子の更新

3

(新規) 木製遊具制作展示実証事業
予算額：1,000千円
とぴあ空きスペースを活用した新商品開発の実証

4

(継続) 薪ストーブ購入助成事業
予算額：1,000千円
薪ストーブ導入に対する補助支援

5

(継続) 林地残材利用促進事業
予算額：5,400千円
バイオマス利用目的の木材搬出経費（トラック運賃）への助成

6

(新規) 林業技術者育成事業 予算額：500千円
中欧諸国や国内先進地の技術の市内林業事業者への普及
※コロナの状況により内容の変更あり

7

(継続) 緑化祭・森林愛護少年団支援
予算額：1,080千円
緑化祭、各小学校の森林愛護少年団への支援

8

(継続) 森林資源航空計測事業
予算額：27,599千円
民有林（3万8千ha）の資源量調査

9

(継続) 森林集約化意向調査事業等
予算額：5,110千円
手入れが遅れている森林の所有者に対する間伐の働きかけ

10

(新規) 森林(もり)づくり支援事業
予算額：25,000千円
皆伐後の植栽や下刈等、森林の育成に対する支援

1 感染予防対策 全24事業 約36億5,658万円

- | | | |
|---|------------|-------------------|
| ■ ワクチン接種
ワクチン接種体制確保事業 | 1事業 | 6,999万円 |
| ■ 一般感染症予防対策
サーモグラフィカメラ購入、避難所用感染症予防物品購入 など | 4事業 | 5,460万円 |
| ■ 高齢者・障がい者支援
高齢者等見守り体制構築 | 1事業 | 1,465万円 |
| ■ 子育て
子育て施設ヘルパー派遣、児童館等衛生環境整備 妊婦インフルエンザ接種助成 など | 7事業 | 3,994万円 |
| ■ 観光
観光施設等への感染予防物品の配付 など | 2事業 | 744万円 |
| ■ 医療体制
医療機関感染症対策支援補助金 | 1事業 | 360万円 |
| ■ 教育・文化
小中学校感染症予防・学習保障備品等購入、図書消毒機設置 など | 6事業 | 1,583万円 |
| ■ 広報・情報通信
ケーブルテレビF T T H化整備事業 など | 2事業 | 34億5,053万円 |

※予算額は一部端数調整あり

2 経済対策 全45事業 約30億8,632万円

- **各種給付金** **4事業** **27億1,703万円**
特別定額給付金、わらすっこ応援臨時特別給付金 など
- **高齢者・障がい者** **2事業** **3,485万円**
高齢者等生活物資供給、外出支援タクシー助成券
- **労働関係** **1事業** **1,710万円**
新規雇用創出事業費補助金
- **観光** **6事業** **3,987万円**
プレミアム市内宿泊交通利用券、観光振興補助金、観光事業者経営応援事業費補助金
- **商工関連** **19事業** **2億1,187万円**
地元飲食業等応援事業費補助金、デジタル化促進事業費補助金、みなし法人持続化事業費補助金、飲食業経営持続化補助金、中小企業家賃支援補助金 など
- **農林畜産業** **10事業** **6,324万円**
主要畜産品目生産基盤拡大推進事業費補助金、収入保険加入促進事業費補助金、遠野産米次期作支援事業費補助金、六次産業チャレンジ応援事業費補助金 など
- **教育・文化** **3事業** **236万円**
奨学資金貸付金、文教施設等利用・観光促進PR広告 など

令和2年度予算総額 約67億4,290万円 (全69事業)

3 ワクチン接種体制整備と実施への取り組み①

[ワクチン接種の基本的な考え方]

1 目的

新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者をできる限り減らし、新型コロナウイルス感染症の蔓延を防止する。

2 実施体制

ワクチン接種は、国の指示のもと、都道府県の協力により、**市町村において予防接種を実施する。**

3 ワクチン接種実施に係る費用

国が予算措置 体制確保補助金…約6,998万円 (遠野市枠上限 2/1現在)

4 接種順位 ※3月8日時点

- ①医療従事者等 (2月17日先行接種開始済み) ※市内の医療従事者等は3月下旬以降の開始見込み
- ②高齢者 (65歳以上) ※ワクチンの供給量に応じて、高齢者施設等の入所者を優先する可能性あり
- ③高齢者施設等の従事者、基礎疾患がある方 ※ワクチンの供給量による
- ④一般の方 (16歳以上65歳未満)

5 住民接種の概要

- ・原則、居住地 (住民票所在地) で接種
- ・接種回数是一人2回
- ・国が定める優先順位に基づき順次接種
- ・接種費用は無料 (個人負担なし。全額国費)

4 ワクチン接種体制整備と実施への取り組み②

■ 新型コロナワクチン接種対策室の設置

接種対象者の確認や接種に関する通知の発送、相談対応のほか、ワクチン接種を実施する医療機関等との連絡調整及び実施体制の確立等を迅速かつ正確に実施するため、2月1日付で総務企画部内に「新型コロナワクチン接種対策室」を設置。

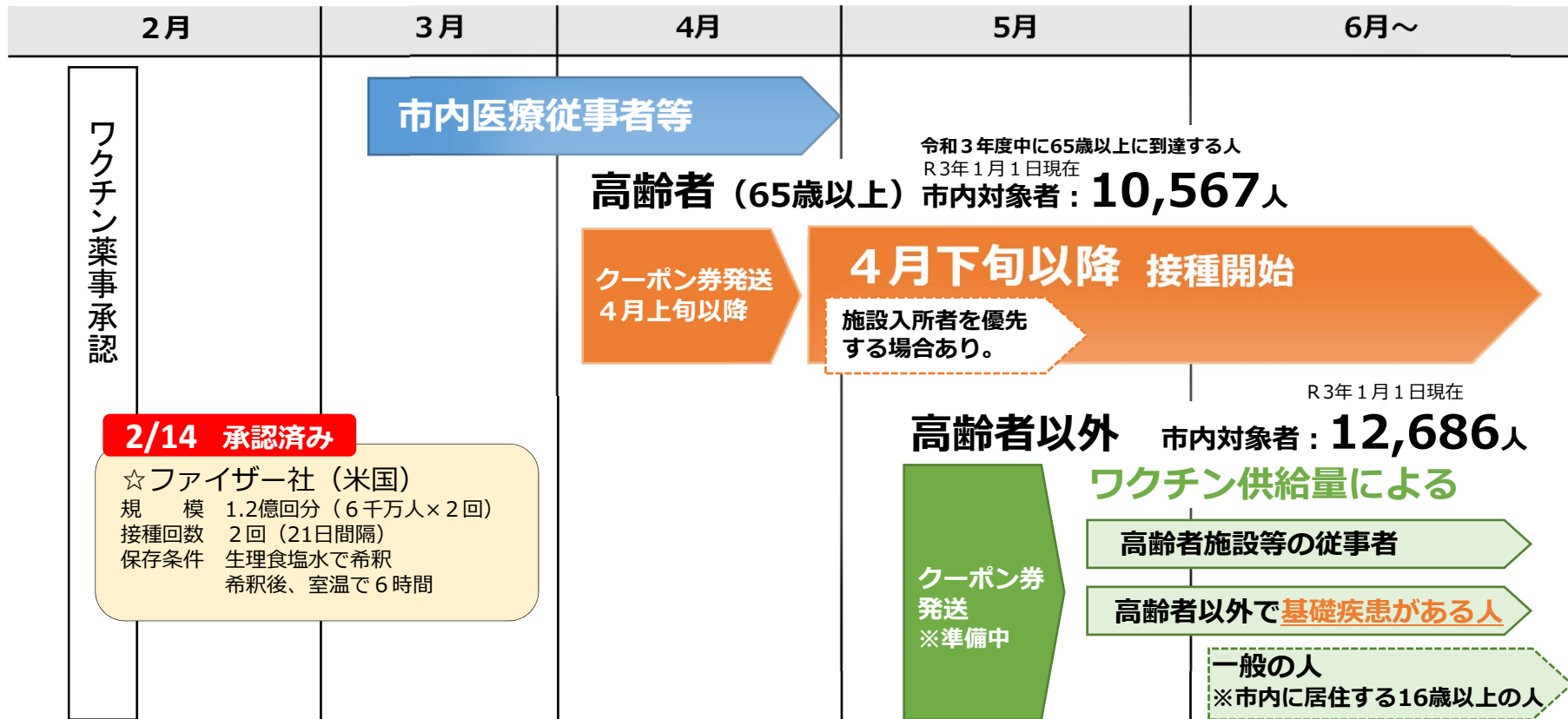
概要

- ・ 部長級を室長兼務として配置
- ・ 課長級の主幹1人及び係長級の主査1人を専任
- ・ 遠野健康福祉の里に事務室を置きワンストップサービス体制を構築

11人体制 (専任2人)

5 接種順位と対象規模等について

3月8日時点での接種順位と対象規模・範囲 **ワクチンの供給量により変更の可能性あり**



遠野市の準備状況 ※3月8日現在

- 接種券（クーポン券）の印刷等 → **印刷業者に発注済み**
- 管理システムの改修 → **着手済み**
- 相談・予約受付体制の構築 → **着手済み**
 ※3月中にコールセンターを設置
- 接種会場・運営体制確保 → 県立遠野病院や遠野市医師会等と協議中

**詳細が決定しましたら、
 広報遠野や遠野テレビ、
 個別通知などを通じて
 お知らせします。**

1 事業の概要 ①

【整備の目的】

- 近年頻発する**自然災害時の情報伝達手段への対応**
- 新型コロナウイルスを想定した「**新しい生活様式**」の**実践**のための情報ネットワーク網の整備
- 高度情報化社会に対応した**情報の提供・発信機能の強靱化・充実を図り、市民への安心・安全の提供**

【整備の基本方針】

- **FTTH整備による通信データの高速・大容量化と安定した放送環境の整備**

- ①幹線伝送路の多重（冗長）化により、障害発生時の自動切り替え
- ②サブセンター設置による伝送速度の確保（伝送路延長20kmを超える地域対策）

※各家庭には光ファイバ伝送路から通信と放送を各々1芯引き込む。

2 事業の概要 ②

1 遠野テレビ局舎内の機器更新

- ・ **光化対応機材の整備**、**通信回線の拡張**（一般用:10ギガ、公共用:1ギガ）

2 伝送路の張替え（同軸ケーブル → **光ファイバーケーブル**）

- ・ **光ファイバケーブル整備延長550 km**（小友町を除く旧遠野市エリア）
※宮守エリアでは通信用伝送路70Kmを追加
- ・ **サブセンター4箇所整備**（伝送速度確保対策：綾織、附馬牛、土淵、上郷）

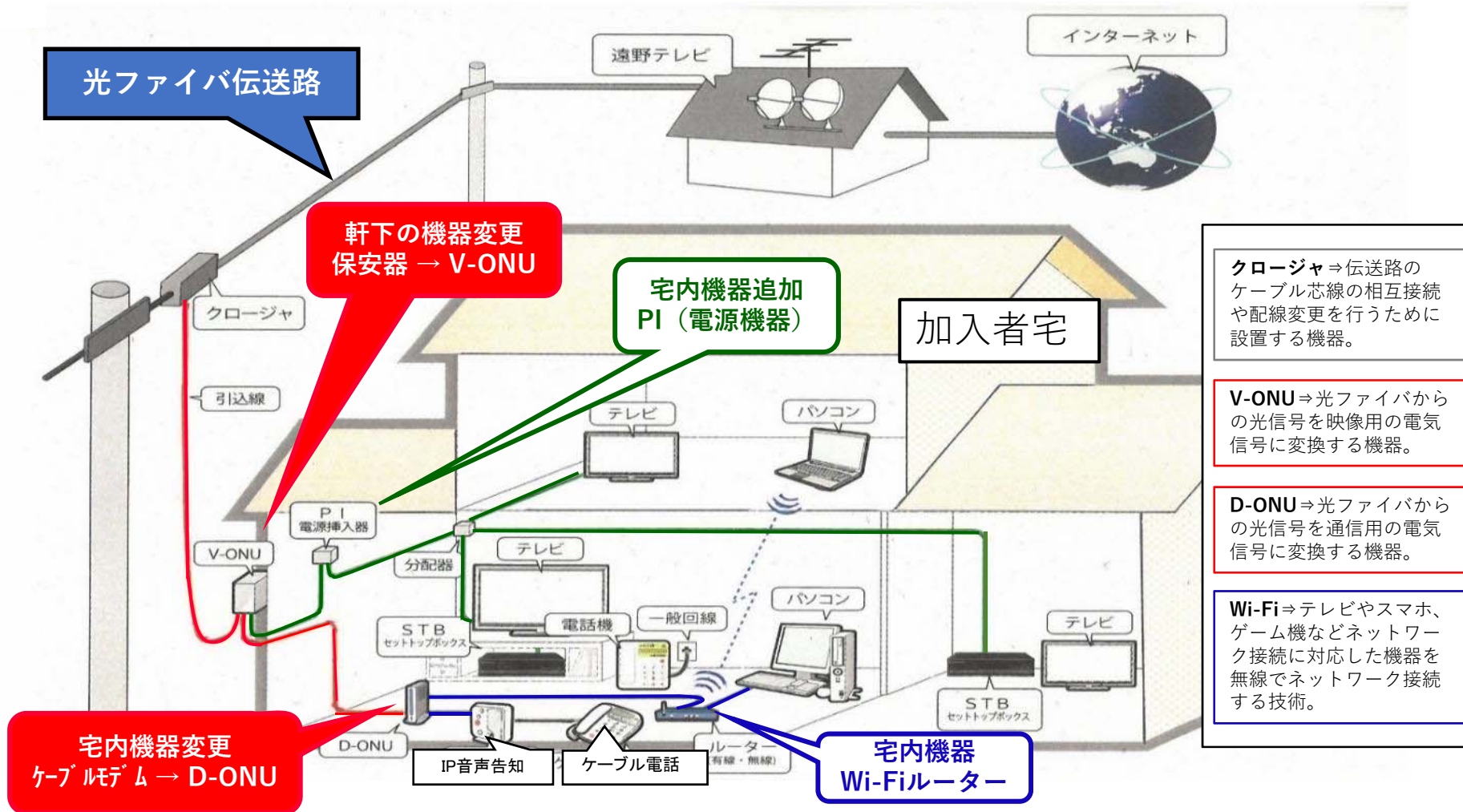
3 宅内設備の更新

- ・ **遠野TV加入全世帯の保安器、ケーブルモデムの更新**
（一般住宅 6,800世帯、事業所 500カ所 計7,300カ所）

4 既存伝送路(同軸ケーブル)の撤去（520 km）

3 宅内工事の概要

- FTTH (ファイバー・トゥ・ザ・ホーム) とは
⇒遠野テレビのセンター局から光ファイバ伝送路を加入者宅に直接引き込む方式のこと。
各家庭には伝送路からの引込線 (通信と放送の2芯) が引き込まれる。



4 整備スケジュール

- R3.4 伝送路工事開始（～R3.10）
- 9 遠野テレビ加入者宅内工事開始（～R4.2）
- 10 伝送路撤去（～R4.3）

R4.3 工事完了予定

5 F T T H整備事業により期待できること

- ▶ **1 幹線の多重化(冗長)による安定した放送環境の提供**
- ▶ **2 新型コロナウイルス感染症に対応する「新しい日常・新しい生活様式」の実践**
 - ・ 児童生徒の学習機会を確保するオンライン学習環境の整備
 - ・ テレワーク環境整備による交流人口、移住定住の推進
 - ・ 高速大容量通信環境による、企業誘致の促進
- ▶ **3 新しい放送への展開**
 - ・ B S 4 K ・ 8 K放送、多様化するI P放送への対応
- ▶ **4 スマート社会実現への基盤構築**
 - ・ スマート農業やセンサーによる災害情報基盤の強化
⇒スマート社会の実現に向けた基盤となる。

1 改修内容

- (1) 眺望を生かしたフードホールの整備
- (2) 新商品開発と販路開拓の拠点整備
- (3) 販売促進用展示ブースの整備
- (4) 情報発信機能の充実
- (5) 防災機能の強化



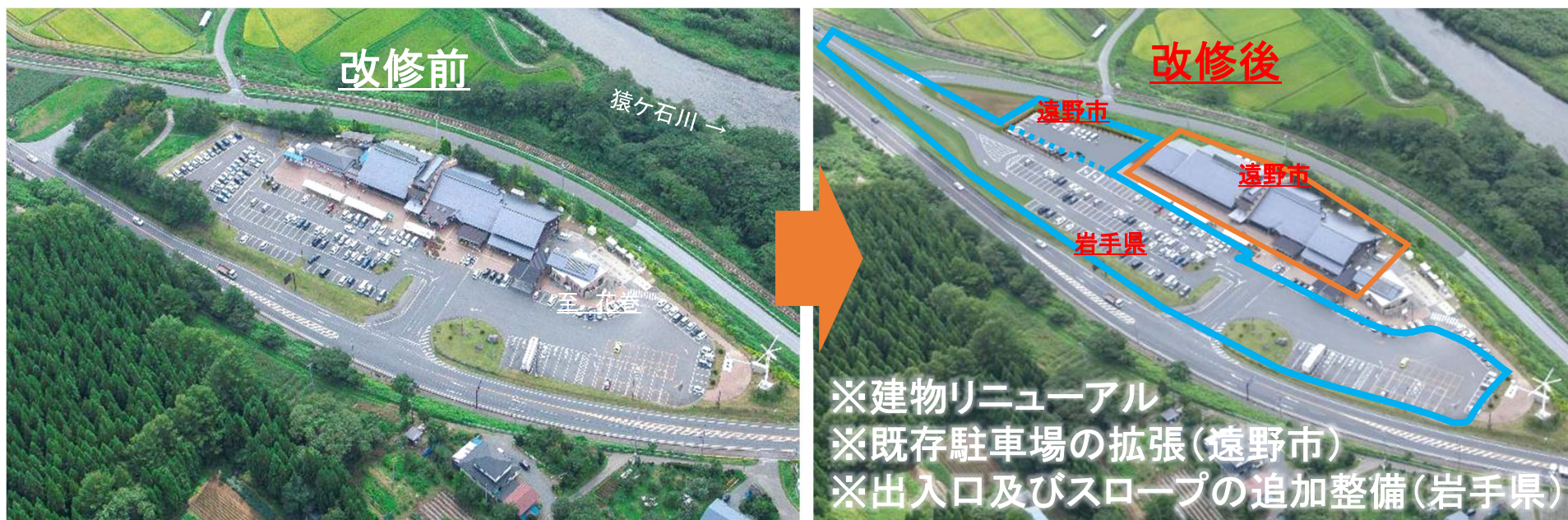
2 事業費

建築工事費 595,327千円（仮設店舗設置等含む）
(うち地方創生拠点整備交付金(総務省)260,750千円)

3 スケジュール

令和2年度 仮設店舗設置工事、既存建物改修・増築工事
»令和3年4月3日 グランドオープンを予定

4 道の駅「遠野風の丘」整備比較



駐車場整備工事

施工期間：平成29年度～令和2年度

事業主体：岩手県・遠野市

整備財源：社会資本整備総合交付

※岩手県と連携し既存駐車場の拡張工事を実施

※連休時の混雑解消及び防災機能を強化

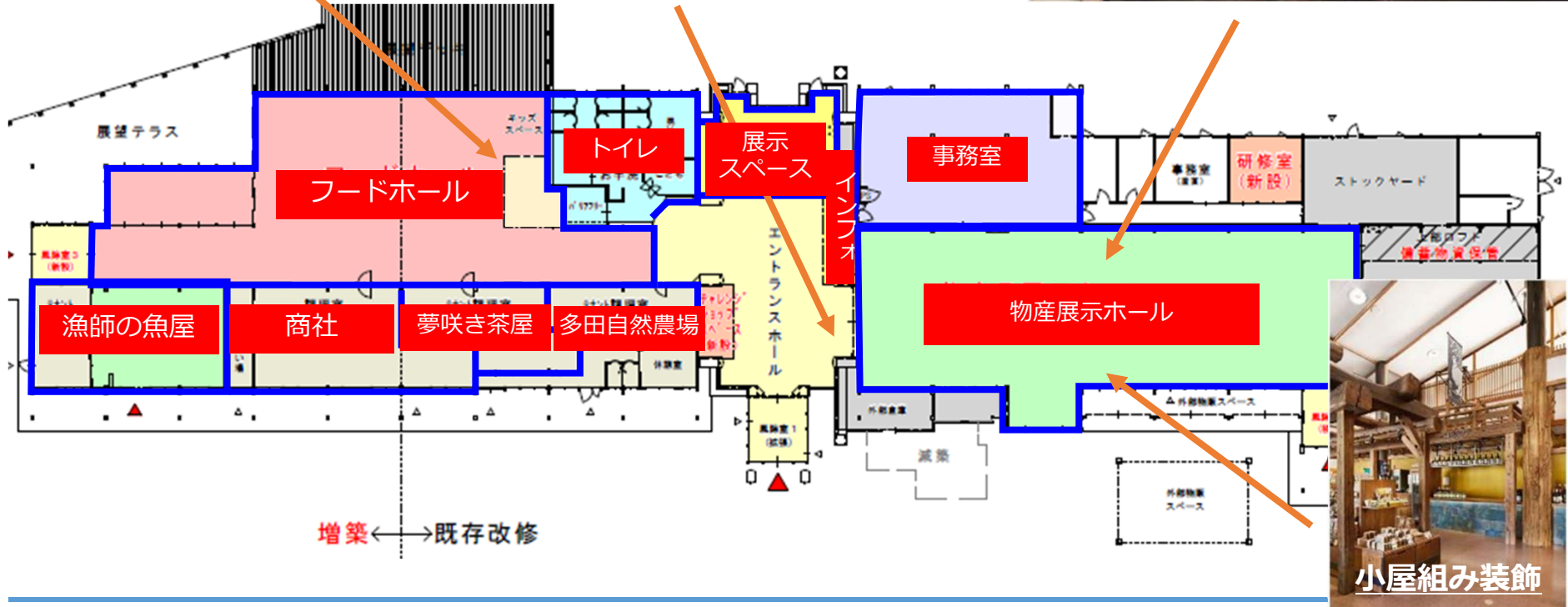
建物リニューアル工事

施工期間：令和2年6月～令和3年3月

事業主体：遠野市

整備財源：地方創生拠点整備交付

5 建物リニューアル内容



駐車場